

Rotary



稲沢ロータリークラブ週報

承認日：昭和38年(1963年)12月6日 会長：永井伸治／副会長：小島洋一
 例会日：毎週水曜日 12:30～13:30 幹事：金森貴史／編集：広報会報委員会
 例会場：尾張大國霊神社(国府宮) E-mail: rcinazawa@gmail.com
 稲沢市国府宮一丁目1番1号 URL: "http://www.inazawa-rc.org/"
 事務所：〒492-8213 稲沢市高御堂1-2-1(林商事ビル1階)
 電話：0587-24-0740 FAX: 0587-89-0265 事務局携帯電話 090-4853-5262



世界に希望を生み出そう

2023-24 RI会長
 ゴードン R. マッキナリー

～稲沢RC2023-24年度会長方針～
 創立60周年を祝おう ROTARYで
 つながろう 未来へつなげよう

本日の例会プログラム 第2861回例会 5月18日(土)

春の家族会

石山寺と招福楼のお食事を楽しむ



第2860回例会報告 5月15日(水)晴れ No.36

☆点 鐘☆	会長 永井 伸治
☆司 会☆	会場委員 田中 舞
☆唱 和☆	我らの生業
☆ビジター☆	
☆会長挨拶☆	会長 永井 伸治



今月5月は、ロータリー特別月間の「青少年奉仕月間」です。

ロータリーの奉仕活動は、「クラブ奉仕」「職業奉仕」「社会奉仕」「国際奉仕」「青少年奉仕」の5つの分野で「五大奉仕部門」と言えます。それぞれの内容については、「標準ロータリークラブ定款第6

条」に書かれています。そこに青少年奉仕とは、「指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化をもたらされることを認識するものである」と明記されています。

そこで、指導力養成活動は「RYLA (Rotary Youth Leadership Awards) (ロータリー青少年指導者育成プログラム) セミナー」、社会奉仕および国際奉仕プロジェクトに参加を具現化しているのが「インターアクト」と「ローターアクト」、世界平和と異文化の理解を深め育むのは「青少年交換留学制度」で

す。また、我が稲沢RCは、姉妹クラブであるカウラRCが主体的に行っている成蹊高校との相互交換留学生(昨年度まではカウラ高校、本年度よりセント・ラファエルズ・カトリック・スクール)を稲沢へ招待し、交流する事業は50年近く永続的に行っていますし、稲沢スカウト協議会への支援も毎年行っています。そして、昨年より市内中学校バレーボール部の秋季大会を支援することになりました。これらの事業は、当クラブの独創的な青少年奉仕事業と言ってよいでしょう。

ロータリーの「青少年奉仕」は、これらの活動に協調し総合力を高め、尽力しています。

ロータリーの青少年奉仕の関わりは古く、1920年ニューヨークロータリークラブが地元団体と共催した「ボーイズ・ウィーク」が起源であると言われております。1929年米国とデンマークのロータリアンの子弟を相互に留学させホームステイさせたのが交換留学の始まり、RYLAは1959年オーストラリアのロータリークラブが英国エリザベス女王と青少年たちの交流会を開催したのが始まりと言われております。インターアクトクラブは1962年米国フロリダで最初のクラブが誕生し、1968年ローターアクトが発足しました。青少年奉仕関連の4つのプログラムはより良い未来に繋げるロータリーの重要なプログラムとなり「青少年の健全育成」を目指し世界各国で活発に行われています。

青少年健全育成は、次の時代を担ってもらう人を育てることであり、この地域、この国、そして世界を創造するのに欠かせないことでもあります。また、次の時代のロ

★出席報告★ 報告者:会員組織委員長 加藤太平

会員総数	53名	前々回修正	4月24日
出席人数	39名	出席人数	38名
会員数	(内免除者6名)	会員数	(内免除者5名)
欠席者数	14名	マークアップ数	6名
	(内免除6名)		
出席率	82.98%	修正出席率	95.65%

☆例会臨時変更通知☆

クラブ名	月/日(曜日)時間	マークアップ会場

今週のマークアップ

石黒港・松原裕史 (D2760) 山脇敏夫・山内健嗣 (C.O.M) 加藤太平 (B.D) 足立三千夫 (IAC)

☆例会日程☆

5月22日(水)12:30	5月29日(水)	6月5日(水)12:30	6月12日(水)
卓話：特殊詐欺の被害防止対策 スピーカー：稲沢警察署 署長 進藤尚寛様。警務課長 足立達信様 IAC 例会 (17:30)	例会日変更 (18日に振替) 25日～29日 RI 国際大会	幸福例会 会員表彰 第12回理事会 (13:30) IAC 例会 (17:00)	例会日変更 (15日に振替) IAC 例会 (17:00)

一タリークラブに入会いただき、クラブ運営と五大奉仕を引き継いでいただきたいと思います。

～Today's Information～ ◆◆報告事項◆◆

◇◇幹事報告◇◇

幹事：金森貴史

◆先週の週報内で I. D. M 親睦夜間例会の日にちが間違っていました。正しくは以下です。

日時：2024年 **6月15日(土)18:00**

(準備理事・委員長会議は17:00～)

場所：か茂免 名古屋市東区白壁4丁目85

登録料：18,000円 ※決算月の為、当日現金集金

◆先日の理事会で承認された内規の部分を配布しました。

◆第2760地区内の以下の2つのクラブ名称が変更になりました。

愛知ロータリーEクラブ→愛知友愛ロータリークラブ

中部名古屋みらいロータリークラブ→名古屋みらいロータリークラブ

◆ロータリー文庫運営委員会からお知らせです。

3年ぶりにロータリー文庫通信を再開しました。

以下のような最新の情報を閲覧することができるので、ロータリー文庫のホームページから

ユーザー名：rotary-bunko

パスワード：motegi@2023

パスワードは2024年6月末まで。変更後は改めてご連絡します。

ご活用ください。

ロータリー文庫通信 386号 2024年05月

書名	著者/出版社	発行年	ページ
ROTARY CODE OF POLICIES (ロータリー章典 2024年1月 英語版)	- / R. I.	2024	583P
ROTARY FOUNDATION CODE OF POLICIES (ロータリー財団章典 2024年1月 英語版)	- / R. I.	2024	278P
ロータリー章典 2023年10月 日本語版	- / R. I.	2023	562P
ロータリー財団章典 2023年10月 日本語版	- / R. I.	2023	258P
国際ロータリー年次報告書・ロータリー財団年次報告書 2022-23 日本語版	- / R. I.	2023	13P
2023年決議審議会 決定報告書 (付：結果)	- / R. I.	2023	23P
2024年国際協議会講演集	- / R. I.	2024	19P
ロータリーの歴史年表 (2023年10月30日改訂版)	諏訪昭登 / -	2023	15P

◇◇ニコボックス報告◇◇

報告者：ニコボックス委員長 水野厚司

永井大宮先生の卓話を楽しみにして参りました。

永井ロータリーフェスティバルご参加の皆様、お疲れ様でした。

樋田 60周年の記念誌がやっとの思いで出来上がりました。さらっと見て下さい。

永井素晴らしい60周年記念誌ができあがりました。編集に携わって頂いた方々に感謝します。

林茂夫 山脇宮司さんに息子が無理をお願いし。

加藤(太) 高桑さん、吉川さん、山内さんご連絡いただいたにも関わらず申し訳ございませんでした。

加藤(太) 菅原さん、先日はありがとうございました

菅原 加藤太平さん、先日はありがとうございました。

菅原 真野さん、先日はありがとうございました。

永井 出席表彰をいただいて

永井・金森・川合・鶴飼・鈴木 卓上花をいただいて

◇◇卓話：感謝料について

～今さら聞けない感謝料のヒミツ～

スピーカー：大宮隆志君

1. 感謝料とは

・法人と感謝料

法人には、精神的損害が観念できないので、感謝料を請求できない。

ただし、法人の信用や名誉を棄損した場合に損害賠償請求が認容されることもある。

・物損と感謝料

物損の場合、財産的損害が賠償されれば通常精神的苦痛も慰謝される、と考えられているため、原則として感謝料は発生しない。

・感謝料は相続できる

本人が死亡した場合、父、母、配偶者、子には親族固有の感謝料が発生する(民法711条)

・立証責任

感謝料を請求する側→立証できなければ判決では請求棄却

・証拠となり得るもの

LINE、写メ、録音、録画、診断書、契約書など

・感謝料の金額はどう決まるの？

個人個人によって、それほど差は出ない。

一定の感謝料の相場がある。

行為の態様、行為の期間、結果などを中心に裁判所が総合的に勘案して判断

・損害の種類

感謝料のほかには、積極損害→実際の治療費、物損など
消極損害→休業損害や逸失利益など
逸失利益＝将来得ることができたはずの収入

2. 交通事故における感謝料

1. 死亡した場合

年齢や家族構成などにより原則として下記の範囲で決定される。

一家の支柱の場合 2800万円～3100万円

一家の支柱に準ずる場合 2500万円～2800万円

その他の場合 2000万円～2300万円

2. 後遺症が残った場合

後遺症の程度によって1級～14級に区分けされその等級によって感謝料が決まる。

3. 傷害を負った場合

入院や通院の期間に応じて、「入・通院慰謝料表」を基準として、上限額と下限額を算出し、その範囲内において症状の程度などによって、妥当な金額を決定する。

3. 名誉・プライバシー権における慰謝料

平成前半までは、いわゆる「100万円ルール」と言われるものがあつた。しかし、報道機関・マスメディアによる名誉棄損、また、ネットやSNSによる名誉棄損・プライバシー権侵害が多発し、個人の名誉回復の困難性が増している昨今、少しずつではあるが慰謝料相場は上がっている。

4. 相隣関係における慰謝料

- ・日照権・眺望権侵害の慰謝料相場
おおむね1人あたり 30万円～100万円
- ・工事による騒音・振動被害の慰謝料相場
おおむね1人あたり 20万円～100万円
- ・住民同士の生活騒音・悪臭被害による慰謝料相場
おおむね1人あたり 30万円以下

5. 労働関係における慰謝料

- ・不当な解雇による慰謝料相場
おおむね 30万円～100万円
- ・不当な退職勧奨による慰謝料相場
おおむね 20万円～80万円
- ・労災・過労死による慰謝料相場
結果の程度（後遺症・死亡）に応じて、交通事故と同様の相場で決定される。

6. 子どもの権利における慰謝料

・学校事故による慰謝料相場
学校側の管理監督義務違反などが認められる場合には、慰謝料は結果の程度（後遺症・死亡）に応じて、交通事故と同様の相場で決定される。

- ・いじめ行為自体による慰謝料相場
おおむね 100万円～300万円
→高額化しており、いじめ防止対策推進法の制定によっていじめ行為自体が認定されやすくなった。
- ・虐待行為自体による慰謝料相場は
おおむね 300万円～1000万円
→特に性的虐待行為の場合には高額化している。

7. スポーツ事故における慰謝料

「純粋な試合中の事故」に関しては、正当行為として、そもそも不法行為に問われないことが多い。
→慰謝料は発生しないことが多い。
特に部活中の事故、練習中の事故の場合管理者の監督義務違反や、行為者に重過失がある場合には、不法行為と認定され、慰謝料が発生する場合がある。

8. 男女間トラブルにおける慰謝料

1. 離婚

離婚原因によって、有責性の有無が決定され、「有責配偶者」となった場合には慰謝料が認定される場合が多い。慰謝料算定に際しては、婚姻期間が重視される傾向にある。

2. 婚約破棄

単なる婚姻の約束（プロポーズ）のみでは、そもそも婚約破棄の行為が不法行為と認定されないことが多い。

ただし、交際期間がおおむね5年以上経過している場合、既に同棲している場合には、結婚に対する期待可能性

が高いため、慰謝料が発生することが多い。

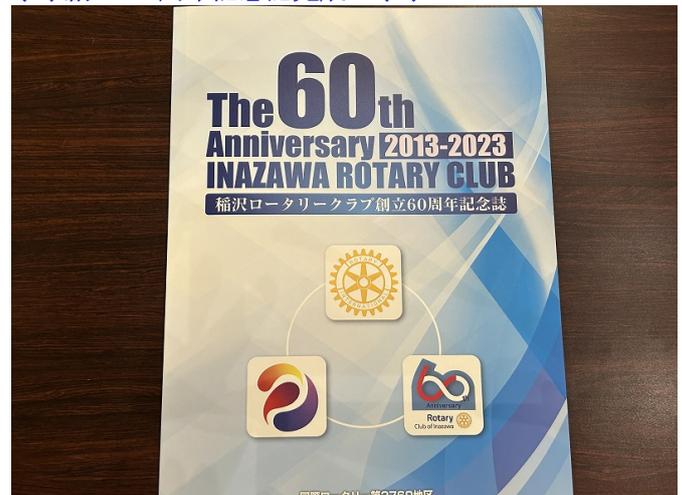
結婚式場の予約、同居に向けた家具の購入など、結婚に向けた具体的な準備行為を行っている場合には、婚約破棄が不法行為と認定され、慰謝料が発生することが多い。

3. 不貞

慰謝料が発生する離婚原因としては、一番多い。判例では、夫の不貞行為が80%、妻の不貞行為が20%程度の割合となっている。



◆◆創立60周年記念誌完成！◆◆



実行委員会の皆様ありがとうございます。

